

会 議 録

(7-1)

会議の名称		令和6年度 第1回春日部市地域包括支援センター運営等協議会		
開催日時		令和6年7月9日(火)	開 会	午後 1時30分
			閉 会	午後 3時00分
開催場所		春日部市役所 会議室301・302		
議長(会長等)氏名		保科 寧子		
出席者	委員氏名	(出席人数9人) 保科 寧子、関根 修子、竹田 広樹、高野 梨沙、高橋 清哲 野村 三男、玉水 きみ子、繁藤 久子、関根 慶二郎		
	委員以外の出席者	(出席人数9人) 地域包括支援センター 五十嵐 真、岡田 茂、岩谷 幸江、生沼 昌代、 清水 誠越、長谷部 朋子、伊藤 衛、五十嵐 晃 認知症初期集中支援チーム 小平 敦之		
	事務局	(出席人数11人) 健康保険部長：松本 英彦 健康保険部参事：村田 政彦 介護保険課長：飯塚 昌樹 福祉・健康保険担当課長：内藤 道夫 計画・事業指導担当主幹：湯浅 裕子 地域支援担当主幹：今井 真理子 計画・事業指導担当主査：太田 貴大 地域支援担当主査：遠藤 良顕 計画・事業指導担当：小暮 大成 地域支援担当：青木 早帆 地域支援担当：萩原 加奈		
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		(1)審議事項：(公開) ①介護予防支援事業者の指定について ②地域密着型サービス事業者の選定計画について (2)報告事項：(公開) ①第9期春日部市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について ②地域密着型サービス事業所の指定状況について ③令和6年度地域包括支援センター事業報告及び収支予算について ④認知症初期集中支援チームの活動について		
一部公開・非公開の場合はその理由		□ 要綱第3条第1号該当： □ 要綱第3条第2号該当： □ 要綱第3条第3号該当： □ 要綱第3条第4号該当：		

配 布 資 料	・令和6年度第1回春日部市地域包括支援センター運営等協議会次第 ・春日部市地域包括支援センター運営等協議会委員名簿 ・資料1「春日部市地域包括支援センター運営等協議会条例」 ・令和6年度第1回春日部市地域包括支援センター運営等協議会（冊子） ・第9期春日部市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
会議録の作成方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録
	☒ 録音テープ等を使用した要点記録
	☐ 要点記録
会議録署名の指定	

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
司 会	【 1 . 開 会 】 《資料確認》
司 会	【 2 . 春日部市地域包括支援センター運営等協議会について 】 《委嘱状交付》 松本健康保険部長より委嘱状交付
部 長	《健康保険部長挨拶》
司 会	《委員紹介》 《事務局紹介》
事務局	《協議会概要説明》
司 会	《仮議長の選出》 仮議長に松本健康保険部長を選出
仮議長	《会長及び副会長の選出》 委員の互選により会長に保科委員、副会長に竹田委員を選出
会 長	《会長挨拶》
副会長	《副会長挨拶》 — 玉水委員退席 —
司 会	《審議会の成立の報告》 《本会議は、公開とすることを説明》 《会長を議長とすることを説明》
議 長	《傍聴人は、いないことを報告》

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	【3. 議 事】 それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。 「審議事項① 介護予防支援事業者の指定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	—別紙資料をもとに説明—
議 長	只今の説明について、何か質問、意見などはございますか。
委 員	介護予防支援事業者の指定と地域密着型サービスの指定は異なるものか。
事務局	異なるものである。
委 員	新規の介護予防支援事業者の指定はいくつぐらいになる予定か。
事務局	春日部市では現在71の居宅介護支援事業所を指定しており、その中で休止している事業所は6事業所である。最多で65の指定となるが、現時点で問い合わせのある事業所は2事業所である。
委 員	介護予防支援事業者の指定を受けた事業所について、現行の地域包括支援センターからの委託との両立は可能か。
事務局	制度上両立は可能である。
委 員	介護予防支援事業者として指定を受ける場合と現行の地域包括支援センターから委託を受ける場合について、それぞれのメリット・デメリットを伺いたい。
事務局	介護予防支援事業者として指定を受ける場合のメリットは、介護報酬が高くなることや、介護度が支援から介護に上がった場合でも同じ事業者が継続して業務を提供できることが挙げられる。また、デメリットについては介護報酬の請求業務が増えることが挙げられるが、居宅介護支援事業者としての請求業務

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	と並行して行うことができるため、大きなデメリットではないと考えている。
委 員	介護予防支援事業者の指定を行うことで、住民の皆様はどのようなメリットを享受できるのか。
事務局	支援から介護に介護度が上がった場合でも、同じ事業所からサービスを受け続けることができるのがメリットだと考えている。
議 長	他に質問、意見などはございますか。
	—質問・意見なし—
議 長	ないようですので、「審議事項① 介護予防支援事業者の指定について」承認いただける方は挙手をお願いいたします。
	—全員挙手—
議 長	挙手全員により、「審議事項① 介護予防支援事業者の指定について」は承認とさせていただきます。次に移らせていただきたいと思います。
	「審議事項② 地域密着型サービス事業者の選定計画について」事務局より説明をお願いします。
事務局	—別紙資料をもとに説明—
議 長	只今の説明について、何か質問、意見などはございますか。
	—質問・意見なし—
議 長	ないようですので、「審議事項② 地域密着型サービス事業者の選定計画について」承認いただける方は挙手をお願いいたします。
	—全員挙手—

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	挙手全員により、「審議事項② 地域密着型サービス事業者の選定計画について」は承認とさせていただきます。次に移らせていただきたいと思います。
議 長	「報告事項① 第9期春日部市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について」事務局より説明をお願いします。
事務局	―別紙資料をもとに説明―
議 長	只今の説明について、何か質問、意見などはございますか。 ―質問・意見なし―
議 長	ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。 「報告事項② 地域密着型サービス事業所の指定状況について」事務局より説明をお願いします。
事務局	―別紙資料をもとに説明―
議 長	只今の説明について、何か質問、意見などはございますか。
委 員	市が指定する事業所の名称について、基準、制限等はあるか。
事務局	基準や制限等はない。市内で同じ名前の事業所も存在する。新規指定の際に同じ名前の事業所がある場合には助言も行うが、あくまで事業所判断となる。
議 長	他に質問、意見などはございますか。 ―質問・意見なし―
議 長	ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。 「報告事項③ 令和6年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について」事務局より説明をお願いします。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	—別紙資料をもとに説明—
議 長	只今の説明について、何か質問、意見などはございますか。
委 員	居宅介護支援事業者が介護予防支援の指定を受けるにあたって、介護予防支援費の歳入が減る可能性はあるのか、あるとしたら市が歳入の減少に対する人件費等の補助を行う考えはあるか。
事務局	介護予防支援費の歳入が減るという見込みもあるが、その分の事務負担も減ると考えられるため、補助等を行わない方向である。
委 員	民間の事業者などがフレイル予防を企画したいと考えたときに、どの機関に連絡するのが良いか。
事務局	各地域包括支援センターに連絡し、連携して企画する方法がある。複数の圏域で展開したい場合には、市に連絡していただくことで、市を経由して各地域包括支援センターと連携することができる。その場合には、介護保険課地域支援担当にご連絡いただきたい。
議 長	他に質問、意見などはございますか。
	—質問・意見なし—
議 長	ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。
	「報告事項④ 認知症初期集中支援チームの活動について」事務局より説明をお願いします。
事務局	—別紙資料をもとに説明—
議 長	只今の説明について、何か質問、意見などはございますか。
	—質問・意見なし—
議 長	ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	【4. そ の 他】
	「その他」について事務局から何かありますでしょうか。
事務局	—事務連絡—
議 長	以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。 これにて、議長の任を解かせていただきます。 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
司 会	【5. 閉 会】
副会長	—閉会挨拶—
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和6年7月24日 署名者の職・氏名 春日部市地域包括支援センター運営等協議会会長 保 科 寧 子	